

## 令和4年度市有財産(金杉6丁目)の一般競争入札による売却について

地方自治法第234条、同法施行令第167条の6及び船橋市契約規則6条の規定に基づき、市有財産の売却における一般競争入札を次のとおり実施する。募集要領は、船橋市立医療センターホームページに掲載する。

令和5年1月11日

船橋市病院事業管理者 高原 善治  
(公印省略)

## 記

入札物件	<p>住所:千葉県船橋市金杉六丁目12番28号</p> <p>【土地】 地番:千葉県船橋市金杉六丁目1472番地25 地目:(公簿)宅地 (現況)宅地 地積:(公簿)162.16㎡ (実測)162.16㎡</p> <p>【建物】 構造:木造スレートぶき2階建て 家屋番号:1472番25 床面積:(公簿)1階54.44㎡ 2階45.28㎡ (現況)1階54.44㎡ 2階45.28㎡ 竣工:昭和58年9月22日 附属建物:なし 附属工作物:前面・右面・後面のブロック塀※左のブロック塀は隣接土地所有者の所有物</p> <p>※物件の詳細については、募集要領及び物件案内書類(物件調書等)を確認してください。</p>
最低売却価格	6,200,000円
入札参加資格	入札は、個人・法人を問いません。
用途等の制限	<p>ア 売却物件を、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号から第6号までに規定する方、反社会的団体及びその構成員がその活動のために利用する等公序良俗に反する用に供してはならない。</p> <p>イ 売却物件を、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第1項に規定する風俗営業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業その他これらに類する業の用に供してはならない。</p> <p>ウ 売却物件を、宗教活動の用に供してはならない。</p>
入札参加申込方法	<p>(1)申込受付期間等</p> <p>ア 期間 令和5年1月11日(水)から令和5年2月2日(木)まで(土曜、日曜、祝休日を除く)</p> <p>イ 時間 午前9時から午後5時まで【持参のみ】</p> <p>ウ 場所 船橋市金杉1丁目21番1号 船橋市立医療センターC館3階 総務課管理係</p> <p>※入札に参加するためには、事前に入札参加の申込が必要です。</p> <p>※必要書類「入札参加申込書兼誓約書」等は、ホームページよりダウンロード又は当院総務課管理係で配布します。</p> <p>必要書類を記入の上、持参にて提出してください。</p> <p>※当院総務課管理係に来院日時を電話予約の上、必要書類を持参してください。</p> <p>TEL:047-438-3321(代)</p> <p>(2)申込に必要な書類</p> <p>ア ①入札参加申込書兼誓約書 ②入札参加申込書兼誓約書(別紙)(共有名義での申込の場合に限る) ③法人役員等に関する調書(法人による申込の場合に限る) ④委任状(申込者本人以外の方が入札、契約等に関する手続きを行う場合に限る)</p> <p>イ 添付書類(発行日から3ヶ月以内のもの)</p> <p>※個人の場合</p> <p>①住民票(本籍・世帯主との続柄・個人番号(マイナンバー)の記載のないもの) 1通 ②印鑑登録証明書 1通</p> <p>※法人の場合</p> <p>①法人の登記が分かるもの(履歴事項全部証明書等) 1通 ②印鑑証明書 1通</p> <p>※共有名義で申込む場合は、共有者全員の添付書類が必要となります。</p> <p>(3)注意事項</p> <p>ア 売買契約及び所有権移転登記は入札参加申込書兼誓約書に記載された名義でしか行いません。</p> <p>イ 申込者本人以外の方が申込手続きをされる場合は、申込内容について説明できる方が必ず行ってください。なお、委任状を提出してください。</p>
質問回答	<p>(1)質問期間 令和5年1月11日(水)から令和5年1月26日(木)午後2時まで</p> <p>(2)質問方法 別添の「質問書」を使用して、持参ではなくE-mail又はFAXでお問い合わせください。【電話での質問不可】</p> <p>※E-mail又はFAXを送付後は、当院総務課管理係まで電話連絡して着信を確認してください。</p> <p>・E-mail:iryu-somu@city.funabashi.lg.jp ・FAX:047-438-7795 ・TEL:047-438-3321(代)</p> <p>※電話受付時間:午前9時から午後5時まで(土曜、日曜、祝休日を除く)</p> <p>(3)回答方法 質問があった場合は当院のホームページにて回答いたします。</p> <p>(4)回答予定日 令和5年1月30日(月)</p>
入札必要書類の交付	<p>入札参加申込受付後に、当院より入札に必要な書類等を交付します。</p> <p>※入札必要書類の交付後に入札を辞退する場合は、入札辞退届をお渡しいたしますので、開札までにご提出ください。</p>
入札保証金の納付	<p>入札者は、事前に入札しようとする金額の100分の5以上(1円未満切上げ)の額を入札保証金として、当院発行の納付書にて千葉銀行で納付していただくか、保険会社の保証保険証券(原本)を提出していただきます。</p> <p>(1)入札保証金を納付する納付書は、入札参加申込受付後にお渡しいたします。入札期間中に納付のうえ、領収証(金融機関の領収印があるもの)のコピーを入札関係書類送付用封筒に入れ、入札書等と併せて郵送してください。</p> <p>保険会社の保証保険証券の場合、原本を入札関係書類送付用封筒に入れ、入札書等と併せて郵送してください。</p> <p>(2)入札保証金は、入札者が指定する金融機関の口座に振り込む方法により返還いたします。</p> <p>※落札者は契約保証金納付確認後に、落札者以外は開札後に返還します。</p> <p>※落札者が落札物件の売買契約を締結しないときは、入札保証金は当院に帰属し、返還はいたしません。</p>

入札方法	<p>本入札は郵便方式の入札であり、入札は郵送のみにより受付けます。</p> <p>(1) 入札期間 令和5年2月3日(金)から令和5年2月14日(火)(必着) ※この期間内に入札書等の必要書類を必ず一般書留、簡易書留、特定記録郵便のいずれかの方法により、船橋郵便局留で郵送してください。【持参不可】</p> <p>(2) 送付先 〒273-8799 船橋郵便局留 船橋市役所(船橋市立医療センター総務課扱)行 ※一度郵送(提出)した入札書等の引換え、変更、取消しはできません。</p>
開札	<p>(1) 日時 令和5年2月17日(金) 午後2時00分</p> <p>(2) 場所 船橋市金杉1丁目21番1号 船橋市立医療センターC館3階 301会議室</p>
落札者の決定	<p>最低売却価格以上で入札金額の高い者から、第1落札候補者・第2落札候補者として決定します。第1落札候補者が入札参加申込の際に提出した書類を基に参加資格要件の審査を行います。第1落札候補者が参加資格要件を満たしている場合に当該者を落札者とします。参加資格要件を満たしていない場合、入札を無効とし、第2落札候補者の審査を行い、第2落札候補者が参加資格要件を満たしている場合に当該者を落札者とします。</p>
売買契約の締結	<p>当院との契約は、落札者決定後、令和5年3月1日(水)付けで別添の市有財産売買契約書により締結します。</p> <p>(1) 指定期限までに契約が締結されないときは、落札者の資格を失い、入札保証金は当院に帰属します。</p> <p>(2) 売買契約書は、「落札者」名義で締結していただきます。共有名義で申込んだ場合は、必ず「共有者全員」の名義で締結してください。</p>
契約保証金及び 売買代金の納付 方法	<p>契約保証金及び売買代金の納付については、次のとおりです。</p> <p>(1) 契約保証金の納付 ア 落札者は、開札日から契約締結日(令和5年2月17日(金)から令和5年3月1日(水))までに、売買代金の100分の10以上(1円未満切上げ)の額を契約保証金として当院発行の納付書にて千葉銀行で納付していただくか、保険会社の保証保険証券(原本)を提出していただきます。 イ 売買代金の納付が行われずに契約が解除された場合、契約保証金は返還されず、当院に帰属します。</p> <p>(2) 契約保証金の返還 納付書にて納付された契約保証金については、売買代金の納付確認後に落札者が指定する金融機関の口座に振り込む方法により返還いたします。</p> <p>(3) 売買代金の納付 契約締結日(令和5年3月1日(水))から令和5年3月24日(金)までに納付してください。</p>
所有権移転及び 物件の引渡し	<p>(1) 売買物件の所有権は売買代金の納付確認後に移転し、令和5年3月31日(金)に現状有姿で物件の引渡しをいたします。</p> <p>(2) 物件の引渡し後、当院において所有権移転登記を行います。所有権移転登記が完了次第、落札者に登記識別情報通知をお渡します。</p> <p>(3) 所有権移転登記時に課税される登録免許税及び所有権移転後の公租公課等は、落札者の負担となります。(参考:登録免許税 111,000円)</p>

※その他詳細については、「令和4年度市有財産(金杉6丁目)売却募集要領(一般競争入札)」等を必ず確認してください。